

□座振替手続きのご案内

□座振替手続きを行うと、ITAリザーブ上で仮予約を確定(本予約)することができます。施設使用料は、施設を利用した月の翌月末日※1に登録□座から振り替えられます。なお、仮予約確定後の変更等については、窓口※2のみの受付となります。

[手続きのながれ]

①板橋区の窓口※2にて利用者登録を行い、「□座振替(自動払込)依頼書」(3枚複写式)をお受け取りください。



②「□座振替(自動払込)依頼書」を記入後、振替□座の金融機関窓口へ提出してください。依頼書の内容確認が済むと、2枚目(板橋区保管用)と3枚目(お客様保管)に処理印が押されて申請者に戻されます。(一部例外あり※3)



③利用者登録証と2枚目(板橋区用)を窓口※2にお持ちください。□座情報の入力処理が完了すると、ITAリザーブ上で本予約まで行うことができます。

※1 末日が金融機関休業日の場合には、振替は翌営業日となります。

※2 ・板橋区役所地域振興課 ・地域センター(区内18か所) ・舟渡ホール

※3 金融機関によっては、振替依頼書の2枚目(板橋区役所保管用)は金融機関の預かりとなり、後日区役所に直接送付されます。この場合、□座情報の入力処理完了まで、2週間程度要します。

◆◆ 公共施設予約システム アクセス方法 ◆◆

板橋区公式ホームページ トップ画面



くらしの情報 \ テーマから探す /
▷公共施設予約システム



板橋区公共施設予約システム (ITAリザーブ) メニューページ



板橋区公共施設予約システム ITAリザーブ (パソコン・スマートフォン用ログイン)
板橋区公共施設予約システム ITAリザーブ (携帯電話用ログイン)

口座から振替できなかつたときは？

口座残高不足等で施設使用料が振替できなかつた場合、ご利用いただけるサービスが以下の通り制限されますので、ご注意ください。

また、代表者または口座名義の変更、解約の際には、変更・取消の手続きが必要です。
なお、請求金額と振替予定日は、ITAリザーブトップ画面の「利用実績照会」から確認できます。

＊新規予約の制限

支払いが滞っている施設使用料を全額納めていただいたことが確認できるまで、公共施設予約システム及び窓口※1で、新規の予約はできません。

振替できなかつた施設使用料につきましては、指定の期限までに窓口にて現金でお納めください。

※ 板橋区役所地域振興課、地域センター(区内18か所)、舟渡ホール
(平日9時から17時まで)

口座振替における注意事項【重要】

①利用者登録証の持参

窓口で新規申込・支払い・変更・取消する際や、施設ご利用時にご提示ください。

②領収書（利用承認書）は発行されません。

領収書が必要な場合は、窓口にて現金でお支払いください。（本予約後は現金不可）

【引落情報の確認方法】（取消分は引落後に表示）

ITAリザーブログイン > 利用実績照会 > 口座引落照会（予定・結果）

※引落情報は一定期間経過後に削除されるので、団体での保管をお願いします。

③口座登録の完了後、仮予約は一定期間を経過すると自動的に本予約に切り替わります。

利用しない場合は、期限内にITAリザーブ上で仮予約の取消処理を行ってください。

【仮予約期限の確認方法】

ITAリザーブログイン > 予約照会・取消 > 申込状態：承認待ちを選択 >

（画面下部）取消を行う際の諸注意

※本予約確定後は、仮予約状態に戻せず、口座振替が行われます。

④口座登録の完了についてはITAリザーブの以下の画面でご確認いただくほか、

代表者の方が窓口にお問い合わせください。（平日9時から17時）

登録完了について個別のご連絡は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

【登録情報の確認方法】

ITAリザーブログイン > 利用者設定変更 > 登録内容を確認する